

特集 損保協会(100年のあゆみ)

巨大な地震災害への対応②

大規模地震の被災経験と地震保険制度の拡充

【第9回】

本特集では、日本損害保険協会が創立100周年にあたり刊行した「日本損害保険協会百年史」をもとに、同協会の歩みを紹介している。前回の第8回では、損害保険業界の巨大な地震災害への対応として、迅速かつ適正な保険金支払いのための取り組みを振り返った。第9回の今回は、家計地震保険制度が、創設以来どのような変遷をたどり拡充されてきたのか、「商品内容」「再保険スキーム」「加入状況」の3つの観点から概観する。

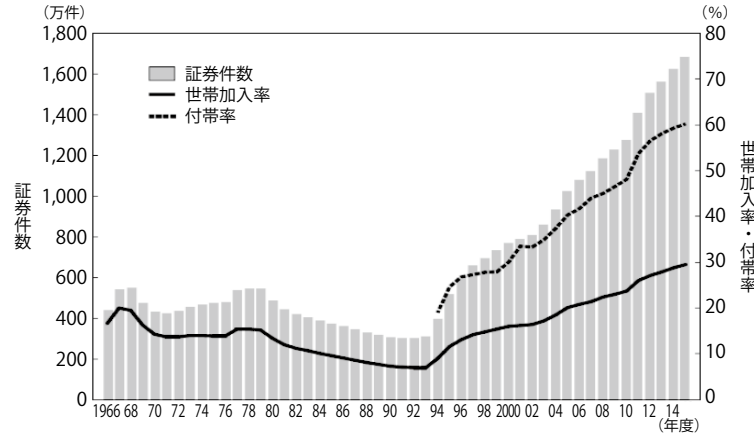
1. 商品内容の変遷

家計地震保険制度は、新潟地震(1964年)を契機に創設された。当初は、保険制度として成り立つことが困難な地震リスクを保険商品化する

図表1 地震保険制度の変遷

Table with 2 columns: Year (1966, 1980, 1991, 1996, 2017) and Insurance details (Coverage, Deductible, etc.).

図表2 地震保険の普及推移



(注1) 世帯加入率とは、当該年度末の地震保険の契約件数を当該年度末の住民基本台帳に基づく世帯数で除した数値をいう。ただし、2013年度以降は、当該年度末の地震保険契約件数を翌年1月1日時点の住民基本台帳に基づく世帯数で除した数値をいう。なお、2012年度以降の世帯数には、2012年7月9日から住民基本台帳の適用対象となった外国人を含む。(注2) 付帯率とは、当該年度中に契約された火災保険契約(住宅物件)に地震保険が付帯されている割合をいう。



損保協会作成の記念ロゴ

に制度の見直しが行われた。震災後約3か月間で1兆円を超える保険金が支払われ、地震保険の制度目的である「被災者の生活の安定に寄与する」という役割を果たすことができた一方で、巨額の保険金支払いにより準備金残高が大幅に減少する中、今後起こり得る首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模地震を想定した地震保険制度の信頼性・強靭性に対する懸念が生じた。また、地震保険の商品性に関するさまざまな意見が寄せられた。

そのような状況の中、財務省に地震保険制度に関するプロジェクトチーム(以下「財務省PT」という)が設置され(2012年4月)、「地震保険制度に関するプロジェクトチーム報告書」(2012年11月30日、以下「財務省PTの報告書」という)が取りまとめられた。

この報告書では、地震保険制度の役割と官民負担の在り方が今日的観点からまとめられ、また、制度の強靭性については喫緊の課題とし、地震保険の商品性および地震保険料率について

地震リスクは、保険制度の前提である大数の法則が働きにくい。このため、地震保険は、将来の地震保険金の支払いに備え、政府が再保険を引き受け、その対価である再保険料を責任準備金として地震再保険特別会計に積み立てるとともに、民間保険会社も、他の保険の保険金支払いに支障を及ぼさない範囲内で再保険を一部引き受け、再保険料を積み立てることに

このような状況に對し、財務省PTの報告書において制度の強靭性に関する検討が喫緊の課題とされたことを踏まえ、2013年度の再保険スキーム見直しでは、1地震当りの民間の保険責任額を危険準備金残高よりも低く設定し、巨大地震の発生により危険準備金が減少しても、次の巨大地震に對応できるように保険金の支払能力に余力を持たせる制度が導入された。

この見直しは、民間の危険準備金残高を超える保険責任の解消のみならず、連続地震発生時ににおける過大な保険責任の負担を回避するものであり、制度の強靭性、信頼性に大きく寄与するものになった。

地震再保険特別会計に積み立てるとともに、民間保険会社も、他の保険の保険金支払いに支障を及ぼさない範囲内で再保険を一部引き受け、再保険料を積み立てることに

このような状況を踏まえ再保険スキームが見直され、民間の保険責任額は、危険準備金残高を基準に設定することとされた。

その後、東日本大震災の発生により、再度大きな転機を迎えた。東日本大震災の保険金支払い等により、民間の危険準備金の積立不足額は7800億円までに拡大した。しかし、民間の保険責任額は、保険金の支払いに伴い危険準備金が減少しても、自動的に軽減されない仕組みになっており、震災直後に連続地震が発生した場合に、民間が巨額の損失を被るリスクが顕在化することになった。

この報告書では、地震保険制度の役割と官民負担の在り方が今日的観点からまとめられ、また、制度の強靭性については喫緊の課題とし、地震保険の商品性および地震保険料率について

その後、東日本大震災の発生により、再度大きな転機を迎えた。東日本大震災の保険金支払い等により、民間の危険準備金の積立不足額は7800億円までに拡大した。しかし、民間の保険責任額は、保険金の支払いに伴い危険準備金が減少しても、自動的に軽減されない仕組みになっており、震災直後に連続地震が発生した場合に、民間が巨額の損失を被るリスクが顕在化することになった。

その後、東日本大震災の発生により、再度大きな転機を迎えた。東日本大震災の保険金支払い等により、民間の危険準備金の積立不足額は7800億円までに拡大した。しかし、民間の保険責任額は、保険金の支払いに伴い危険準備金が減少しても、自動的に軽減されない仕組みになっており、震災直後に連続地震が発生した場合に、民間が巨額の損失を被るリスクが顕在化することになった。

協会の責任: 日本損害保険協会